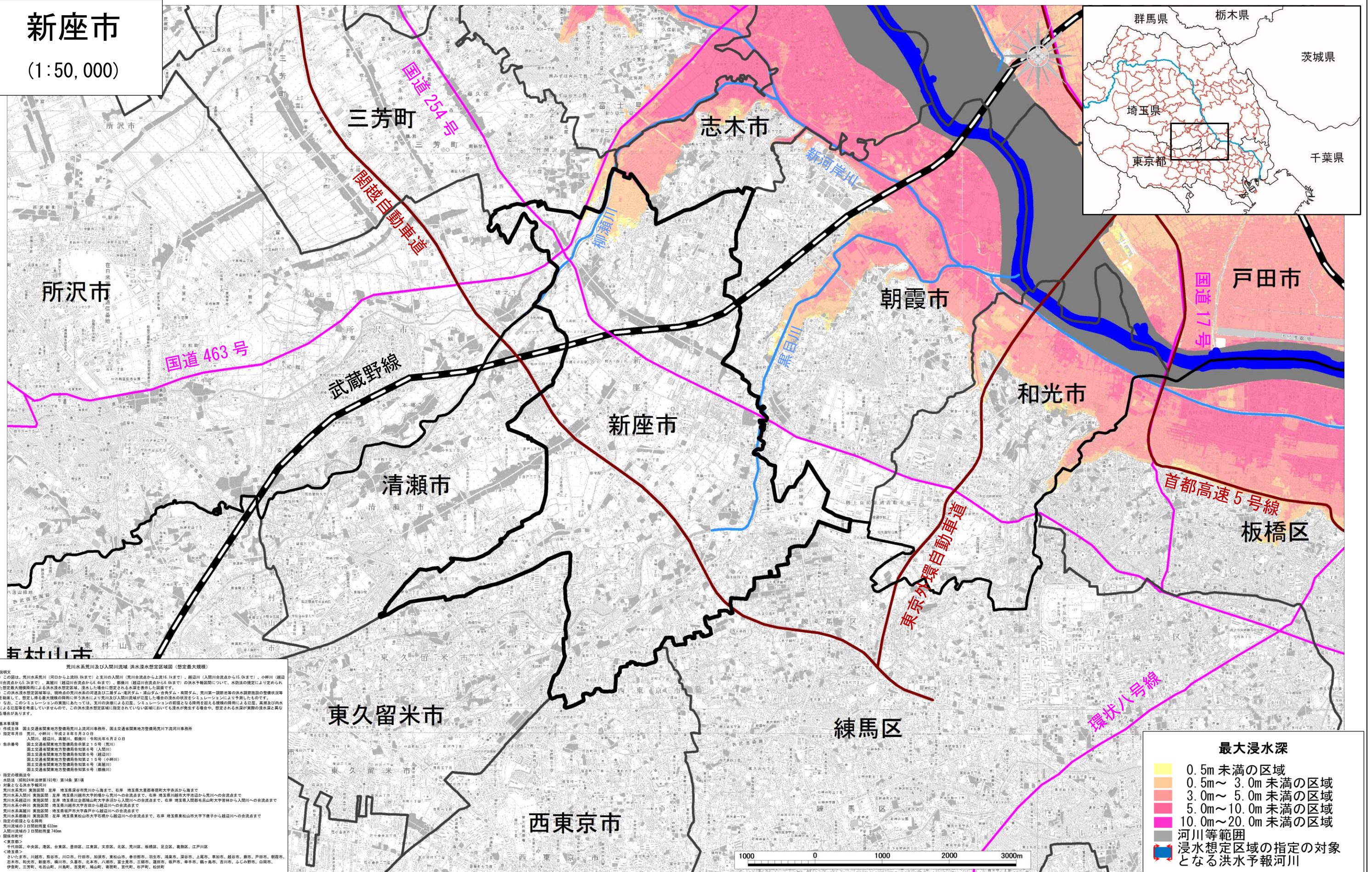


荒川水系荒川及び入間川流域 洪水浸水想定区域図（想定最大規模）

新座市

(1 : 50, 000)

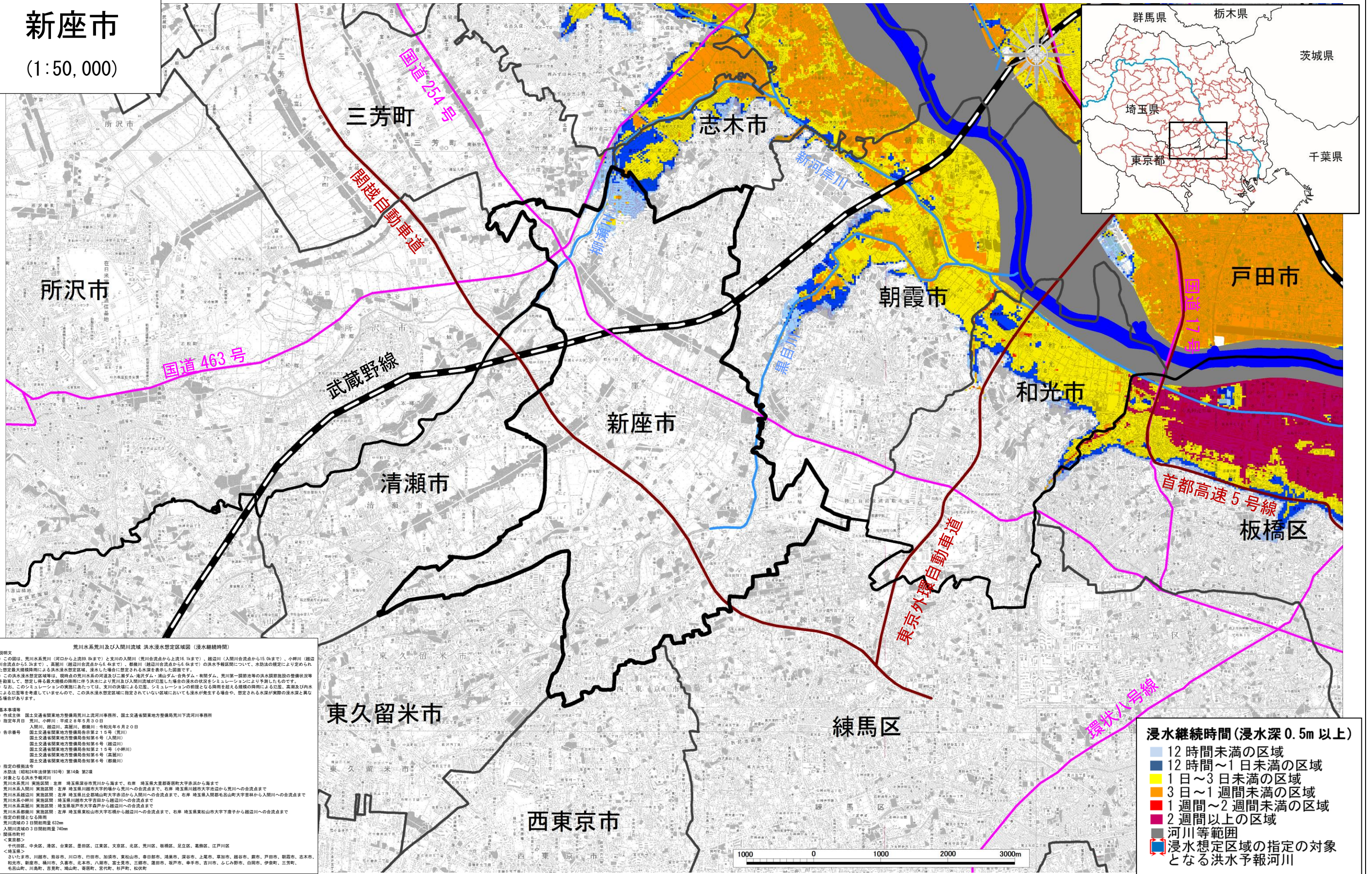


※「この地図は、国土地理院町の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。
(承認番号 平27情複、第1370号)」

荒川水系荒川及び入間川流域 洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）

新座市

(1:50,000)

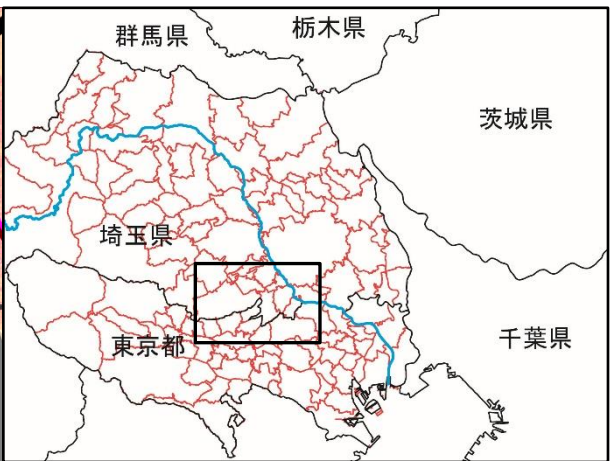
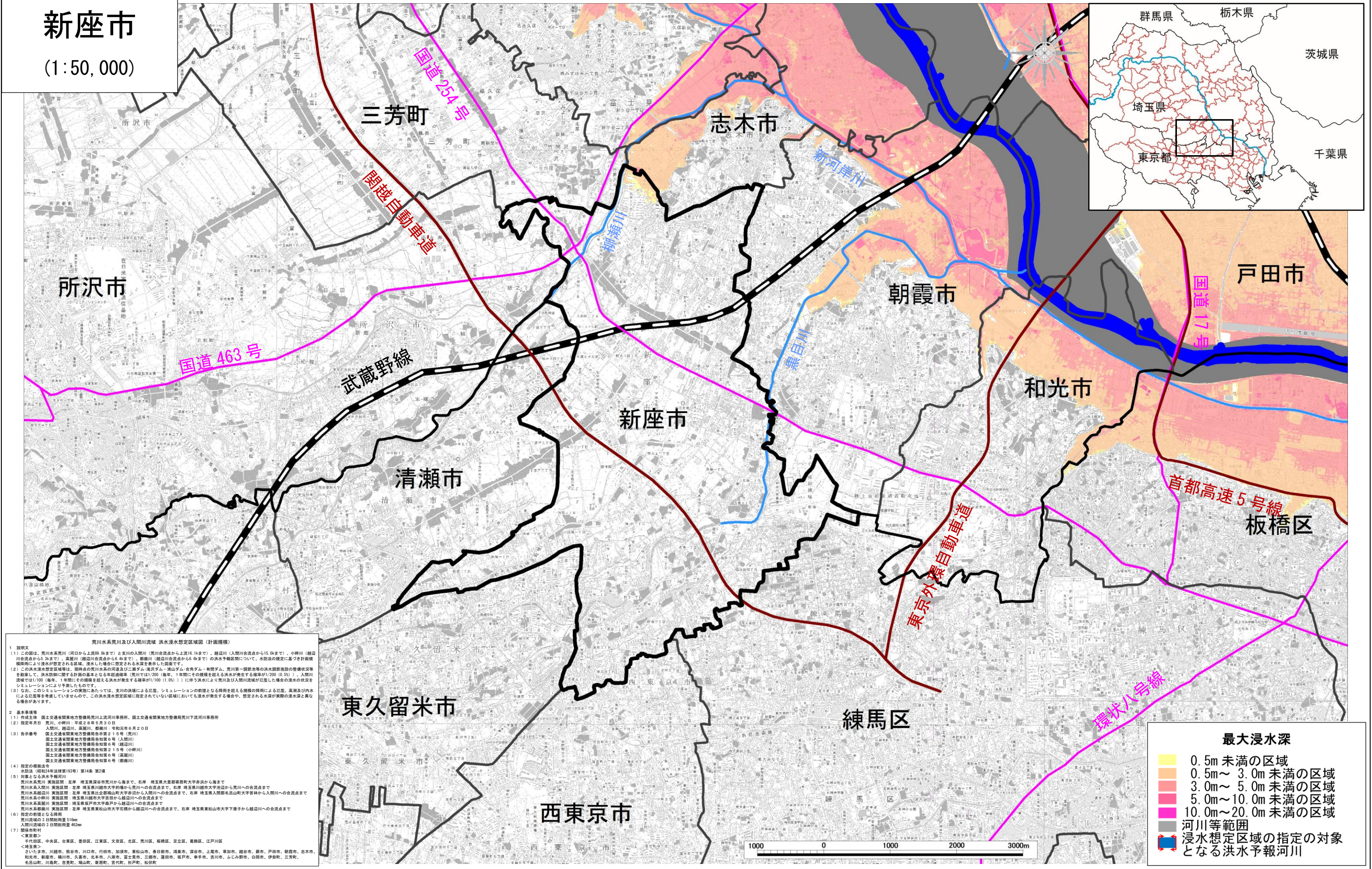


※「この地図は、国土地理院町の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。
(承認番号 平27情複、第1370号)」

荒川水系荒川及び入間川流域 洪水浸水想定区域図（計画規模）

新座市

(1:50,000)



1 説明文

(1) この図は、荒川水系荒川（河口から上流約 8km まで）と支川の入間川（荒川合流点から上流 16.1km まで）、越辺川（入間川合流点から上流 15.0km まで）、小野川（越辺川合流点から上流 3.2km まで）、栗原川（越辺川合流点から上流 6.6km まで）、新堀川（越辺川合流点から上流 6.6km まで）の洪水予報河川について、水防法の規定に基づき計画規模により洪水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

(2) この洪水浸水想定区域等は、現時点の荒川水系の河道及び二階ダム、浦山ダム、合角ダム、有明ダム、荒川第一調整池等の洪水調整施設の整備状況等を勘案して、洪水時に想定される計画規模となる年超過確率（荒川では 1/200（毎年、1 年間にその規模を超える洪水が発生する確率が 1/200（0.5%））、入間川流域では 1/100（毎年、1 年間にその規模を超える洪水が発生する確率が 1/100（1.0%）））に相当する洪水により荒川及び入間川流域が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションの前提となるのは、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前段となる降雨を超える降雨の発生による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合は、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

(1) 作成主体 国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所、国土交通省関東地方整備局荒川下流河川事務所

(2) 指定年月日 荒川、小野川 平成 28 年 6 月 30 日
入間川、越辺川、栗原川、新堀川、今和元年 6 月 20 日

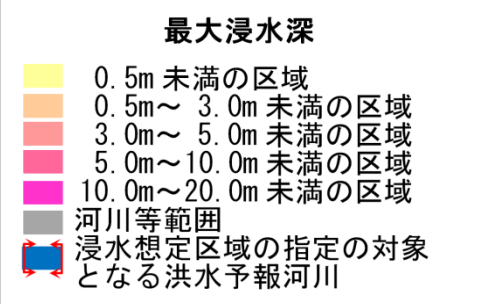
(3) 告示番号 国土交通省関東地方整備局告示第 215 号（荒川）
国土交通省関東地方整備局告示第 6 号（入間川）
国土交通省関東地方整備局告示第 6 号（越辺川）
国土交通省関東地方整備局告示第 215 号（小野川）
国土交通省関東地方整備局告示第 6 号（高麗川）
国土交通省関東地方整備局告示第 6 号（都賀川）

(4) 指定の根拠法令 水防法（昭和 24 年法律第 193 号）第 14 条 第 2 項

(5) 対象となる洪水予報河川 荒川水系荒川 実施区域：左岸 埼玉県深谷市荒川から海まで、右岸 埼玉県大里郡栗原町大字赤浜から海まで
荒川水系入間川 実施区域：左岸 埼玉県川越市大字的場から荒川への合流点まで、右岸 埼玉県川越市大字池辺から荒川への合流点まで
荒川水系越辺川 実施区域：左岸 埼玉県比企郡鳩山町大字赤浜から入間川への合流点まで、右岸 埼玉県入間郡毛呂山町大字菅林から入間川への合流点まで
荒川水系小野川 実施区域：埼玉県川越市大字菅林から越辺川への合流点まで
荒川水系栗原川 実施区域：埼玉県深谷市大字赤浜から越辺川への合流点まで
荒川水系高麗川 実施区域：左岸 埼玉県松山町大字石橋から越辺川への合流点まで、右岸 埼玉県松山町大字下子から越辺川への合流点まで
荒川水系都賀川 実施区域：左岸 埼玉県松山町大字石橋から越辺川への合流点まで、右岸 埼玉県松山町大字下子から越辺川への合流点まで

(6) 指定の前提となる降雨 荒川流域の 3 日間総雨量 516mm
入間川流域の 3 日間総雨量 462mm

(7) 関係市町村 <埼玉県>
平田市、中央区、台東区、栗田区、文京区、北区、荒川区、板橋区、足立区、葛飾区、江戸川区
<埼玉県>
さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、行田市、加須市、栗田町、春日部市、鴻巣市、深谷市、上尾市、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、鶴岡市、志木市、和光市、新座市、桶川市、北本市、八潮市、富士見市、三郷市、蓮田市、坂戸市、幸手市、吉川市、ふじみ野市、白岡市、伊勢崎、三芳町、毛呂山町、川島町、吉見町、鳩山町、寄居町、宮代町、杉戸町、松伏町

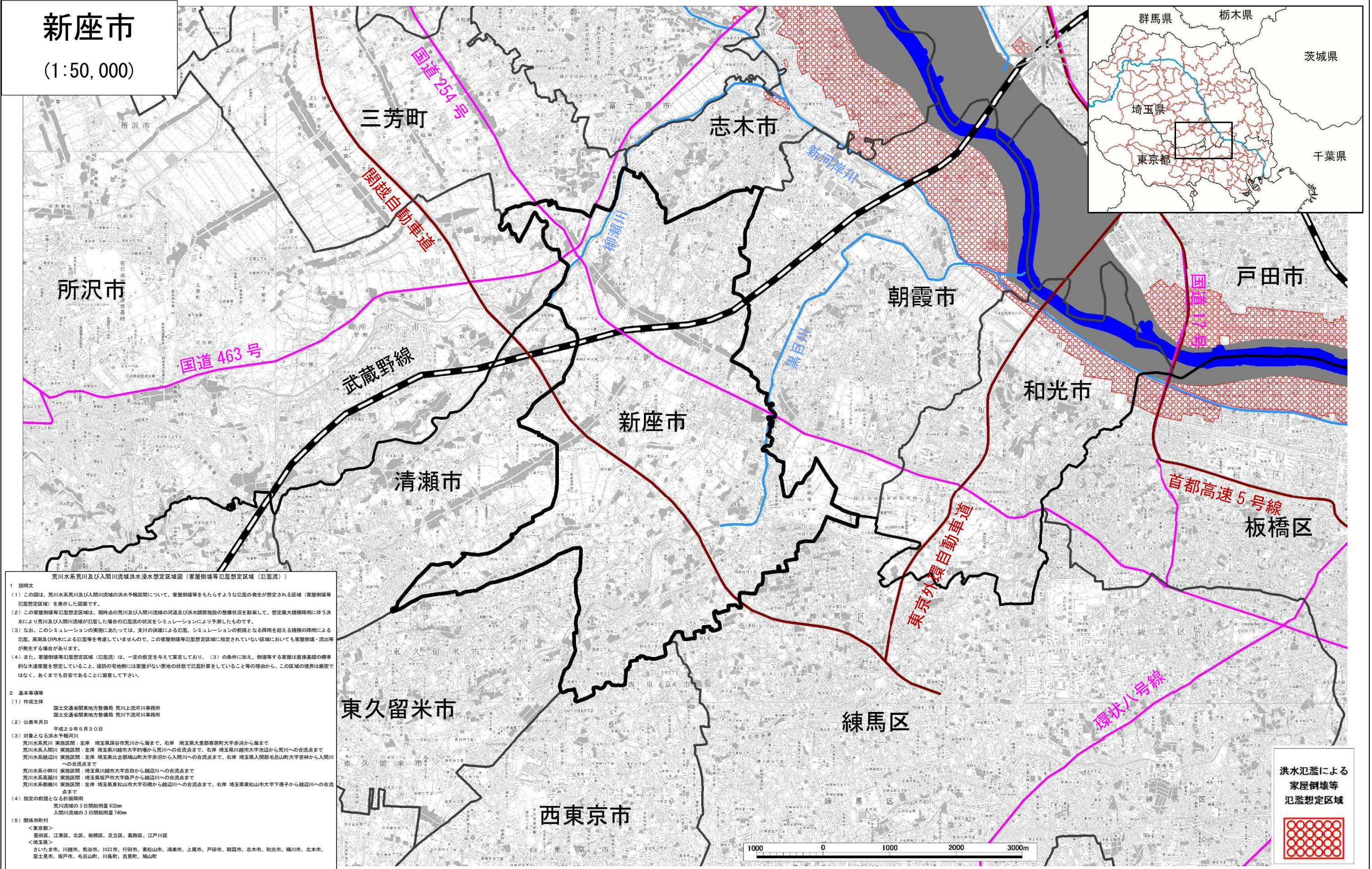


※「この地図は、国土地理院町の承認を得て、同院発行の 2 万 5 千分の 1 地形図を複製したものである。（承認番号 平 27 情複、第 1370 号）」

荒川水系荒川及び入間川流域 洪水浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流））

新座市

(1:50,000)



荒川水系荒川及び入間川流域洪水浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流））

1 説明文

(1) この図は、荒川水系荒川及び入間川流域の洪水予報区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。

(2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、現時点の荒川及び入間川流域の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により荒川及び入間川流域が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前接となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。

(4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまでも目安であることに留意して下さい。

2 基本事項等

(1) 作成主体

国土交通省関東地方整備局 荒川上流河川事務所
国土交通省関東地方整備局 荒川下流河川事務所

(2) 公表年月日

平成29年5月30日

(3) 対象となる洪水予報河川

荒川水系荒川 実施区間：左岸 埼玉県深谷市荒川から海まで、右岸 埼玉県大里郡寄居町大字赤浜から海まで
荒川水系入間川 実施区間：左岸 埼玉県川越市大字の場から荒川への合流点まで、右岸 埼玉県川越市大字池辺から荒川への合流点まで
荒川水系越辺川 実施区間：左岸 埼玉県比企郡鳩山町大字赤沼から入間川への合流点まで、右岸 埼玉県入間郡毛呂山町大字吉林から入間川への合流点まで
荒川水系小川川 実施区間：埼玉県川越市大字吉田から越辺川への合流点まで
荒川水系高麗川 実施区間：埼玉県東久留米市大字森戸から越辺川への合流点まで
荒川水系都幾川 実施区間：左岸 埼玉県東松山市大字石橋から越辺川への合流点まで、右岸 埼玉県東松山市大字下藤子から越辺川への合流点まで

(4) 指定の前接となる計画降雨

荒川流域の3日間総雨量632mm
入間川流域の3日間総雨量740mm

(5) 関係市町村

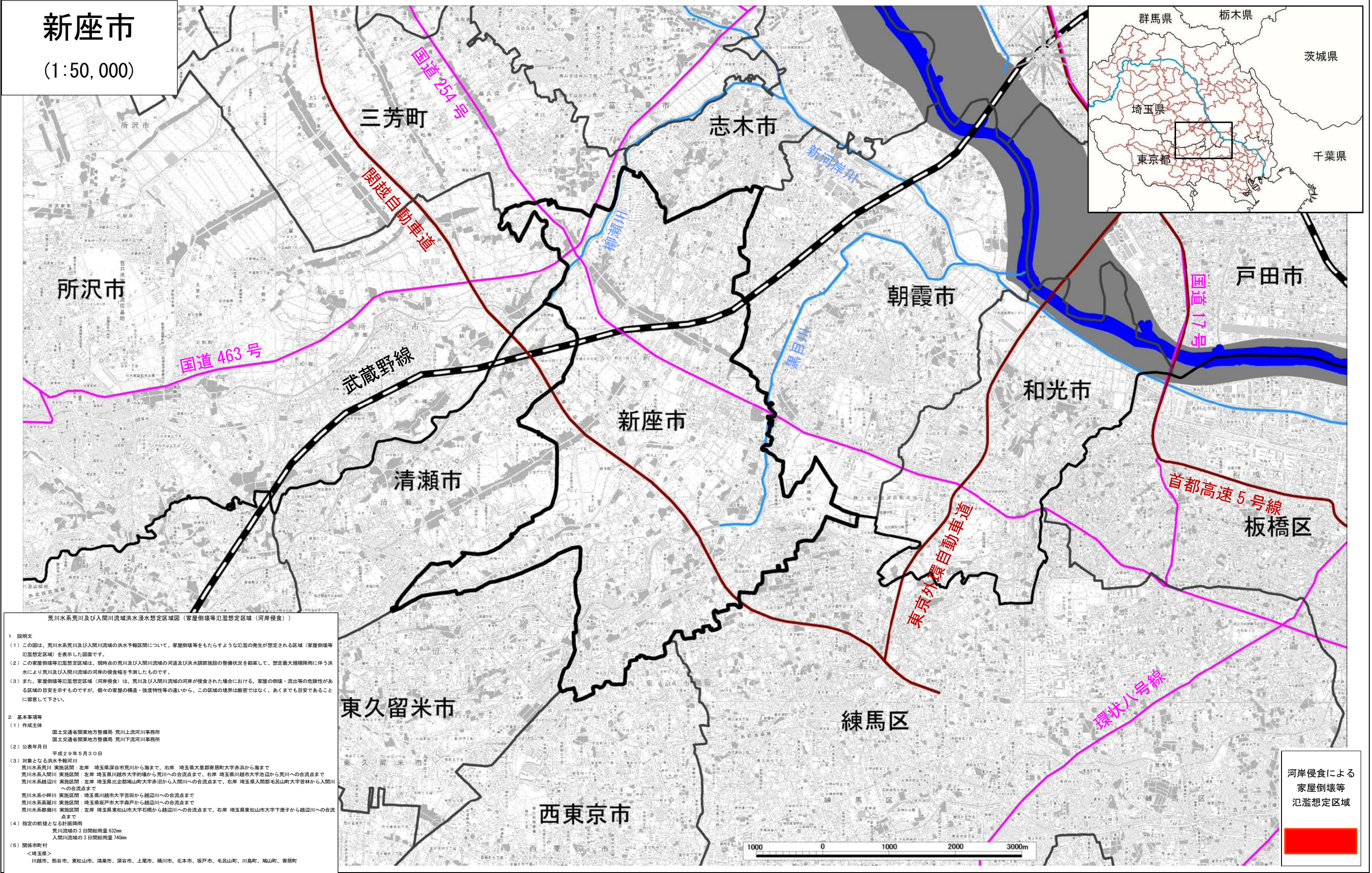
<東京都>
墨田区、江東区、北区、板橋区、足立区、葛飾区、江戸川区
<埼玉県>
さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、行田市、東松山市、鴻巣市、上尾市、戸田市、朝霞市、志木市、和光市、桶川市、北本市、富士見市、坂戸市、毛呂山町、川島町、吉見町、鳩山町

※「この地図は、国土地理院町の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。（承認番号 平27情複、第1370号）」

荒川水系荒川及び入間川流域 洪水浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食））

新座市

(1:50,000)



※「この地図は、国土地理院町の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。
(承認番号 平27情複、第1370号)」